

第2弾!

がんばろう七尾! 地元を元気に!

# ポイント還元キャンペーン

最大20%  
還元

長引く新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少している地域の消費喚起と、新しい生活様式の普及促進を図るため、スマートフォン決済アプリ「PayPay (ペイペイ)」と連携したポイント還元キャンペーン第2弾を11月1日(月)から実施しています。ぜひご利用ください。



## キャンペーン期間

令和3年11月1日(月)～令和3年12月28日(火)

### 内 容

キャンペーン期間中、対象店舗での支払いをPayPayで行うと、支払額の20%相当のポイント(PayPayボーナス)が付与されます。付与されたポイントは、期限なしで利用できます。

※キャンペーン内容は予告なく変更する場合があります。

#### 還元ポイント

上限 **4,000円**相当/回

上限 **20,000円**相当/期間

※ポイントは支払い日の翌日から30日後に付与されます。

#### ポイント還元予算額

**2億円**



### 対象者

対象店舗でPayPayを利用し決済を行う人。(市内在住問わず)

※PayPayに登録した支払い方法がクレジットカード(ヤフーカード除く)である場合は、キャンペーンの対象外

### 対象店舗

市内中小規模事業者  
(中小企業基本法第2条第1項に該当する中小企業者)



※対象店舗はPayPayアプリまたは市ホームページで確認できます。

※大手家電量販店やドラッグストア、コンビニなどの店舗は対象外

※保険適用医療機関での支払いや公共料金の支払い、たばこの購入、商品券などの換金性の高いものの購入などはポイント還元の対象外

### 出張相談

新たにPayPayを利用したい人向けに出張相談会を開催します。5人以上のグループであれば、PayPayの担当者が指定の場所に伺い、説明します。なお、相談を希望する人は、相談会希望日の1週間前までに産業振興課へご連絡ください。相談期間は11月30日(火)までです。

詳細は、

問 産業振興課 ☎53-8565

### PayPayとは・・・

スマートフォンアプリを使って、店舗などへの代金支払いができるサービスです。スマートフォンでPayPayアプリをダウンロードし、「アカウント登録」と「現金チャージ(入金)」が完了すると利用できます。

